

女性のための護身法

子育て中の方にもおすすめ!

わたしを守れる わたしでありたい



女性に向けられる暴力は、技だけで対処できるほど単純ではありません。
危険な場面で言葉や体を使って「NOの意思表示」をすること。そのために必要な具体的な知識や意識を学びます。



11月12日から25日は、
「女性に対する暴力をなくす運動」
期間です。

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を厳しく傷つける重大な人権侵害であり、決して許されません。

パープルリボンは
女性に対する暴力
根絶運動のシンボルです。



11月12日(木) 午前10時から正午

会場：市役所7階704会議室

講師：**森山 奈央美さん**

(NPO法人ライフライツ インパクト東京代表)

- 対象：16歳以上の女性
- 定員：15名(要申込)
- 参加費：無料
- 服装：動きやすい普段の服装

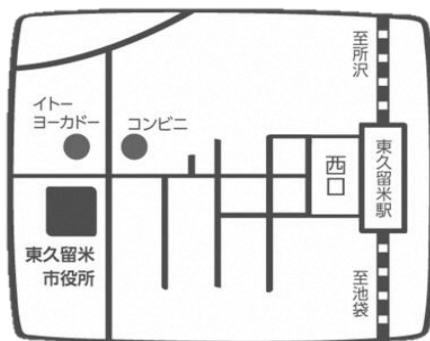
●お申込み・問合せ：

TEL：042-472-0061

MAIL：fifty2@city.higashikurume.lg.jp

または直接、男女平等推進センター
(市役所2階、平日午前9時～17時)

インパクト東京では、
女性と子どものための
自分の体と心を守る護身
法講習を開催し、今まで
に延べ5,000人以上の方
が受講されています。



DV防止週間関連事業

◎パネル展示「心に響かせるDV根絶展」

2020年11月11日(水) 13～21時

12日(木) 9～21時

13日(金) 9～15時

会場：市民プラザホール

◎関連図書展示

2020年11月12日(木)～30日(月)

会場：男女平等推進センター(市役所2階)

参加される方へのお願い

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・入室時には手指消毒、室内では咳エチケット等にご配慮ください。
- ・発熱や咳など、体調がすぐれない場合は参加をお控えください。